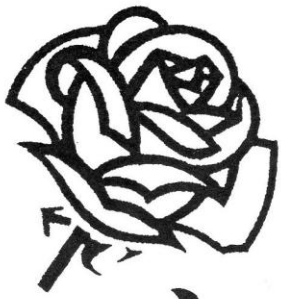


平成22年10月20日 発行



いなぎ

しろばら

稲城市明るい選挙推進協議会
稲城市明るい選挙推進委員会

選挙人名簿登録者数 (平成22年9月2日現在)	
男	33,533人
女	32,740人
計	66,275人

みんなで徹底しよう「三ない運動」!



贈らない。

求めない。

受取らない。

明るい選挙とは

国民一人ひとりが政治や選挙に関心を持ち
不正に惑わされることなく、自分の考えで
正しく投票することです。



明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙を推進することを目的に小・中・高校生を対象として、『明るい選挙啓発ポスターコンクール』が実施されました。応募総数462点の中から厳正な審査を行い、稲城市入選19点を決定して、東京都へ推薦しました。

〈 稲城市入選作品 〉



稲城第六小学校
5年 宗像優佳さん



稲城第六小学校
5年 太田真衣さん



若葉台小学校
6年 飯塚和奏さん



稲城第一小学校
6年 高谷くるみさん



若葉台小学校
6年 國井秀太さん



若葉台小学校
6年 勝田萌里さん



若葉台小学校
6年 重枝 顕さん



稲城第四小学校
6年 梅原苑美さん



若葉台小学校
6年 富崎みずほさん



若葉台小学校
6年 朝日千晶さん



若葉台小学校
6年 清水貴暁さん



若葉台小学校
6年 金子祐佳さん



稲城第一小学校
6年 松永光世さん



若葉台小学校
6年 山本実穂さん



若葉台小学校
6年 内田未歩さん



若葉台小学校
6年 小宮山達朗さん



若葉台小学校
6年 岡田哲弥さん



稲城第二中学校
1年 大村 光さん



稲城第二中学校
2年 佐藤里佳さん

「白ばら」の由来



白ばらは現在「明るい選挙」のシンボルとして広く使われています。

白ばらがいつごろから使用されたか明らかではありませんが、記録によりますと明治時代に原敬や犬養毅などの国会議員が胸に白ばらをつけて登院したといわれています。また、普通選挙運動者が胸に白ばらをつけて民主主義確立のため奮闘したそうです。その後選挙粛正運動においては使用された記録はありませんが、戦後に至り、昭和30年11月15日の普選30周年、婦人参政10周年記念祝典のシンボルに使用されました。

* 『実務と研修のための明るい選挙推進の手引き(第六次改訂版)』より(一部改変)

広報誌のシンボルマーク
をご存知ですか？



期日前投票制度と不在者投票制度の違いについて

期日前投票制度

選挙期日前であっても、投票日と同じ方法で(投票用紙を直接投票箱に入れることで)投票ができる制度です。投票対象者としては投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる方です。

投票の際には、宣誓書の一定の事由の中から自分が該当するものを選択します。

選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日まで投票ができます。

不在者投票制度

選挙期間中、仕事や旅行などで名簿登録地以外の市区町村に滞在している方、指定病院等に入院している方、身体に一定以上の障害があるまたは要介護5に認定されている方が、不在者投票ができます。

①名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に直接または郵便等で、投票用紙等の必要な書類を請求して、どこで投票したいかを伝えます。

* 郵便でのやりとりがあるため、余裕をもって早めに請求すると安心です。

②指定病院等における不在者投票

指定病院等に入院している方などが、その施設内で不在者投票ができる制度です。

投票用紙等は病院長等を通じて請求することができ、投票は病院長等の管理する場所で行います。

* 指定病院等とは都道府県の選挙管理委員会が不在者投票のために指定した病院・老人ホーム等です。

③郵便等による不在者投票

名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に投票用紙等の必要な書類を請求し、交付された投票用紙に自宅等自分のいる場所において記載し、これを郵便等によって名簿登録地の市区町村選挙管理委員会に送付します。

* 郵便等投票は、身体に一定以上の障害がある方や要介護5に認定されている方で、投票所に行くことが困難な方のための制度で、郵便等投票証明書の交付を受ける等あらかじめの手続きが必要です。

投票を忘れずに!



《編集後記》

私どもは活動の柱とする“三ない運動”をはじめ、投票の呼びかけをしています。市内小中学校と高校の生徒さんのポスターコンクールが行われていますことを一人でも多くの市民の皆さんにご理解いただきたいとの思いで、今回取りあげてみました。